

プレスリリース

平成 21 年 5 月 27 日
農 林 水 産 省
厚 生 労 働 省

国際獣疫事務局（OIE）による我が国のBSEステータス認定等について

OIE 総会において、我が国の BSE ステータスが、「管理されたリスク」に決定されましたのでお知らせします。

1. BSE ステータスについて

科学委員会から示された評価案の通り、26 日に以下のように決定されました。

BSE ステータス	BSE ステータスの申請を行った加盟国
管理されたリスクの国(2 か国)	日本、コロンビア
無視できるリスクの国(1 か国)	チリ

2. その他

農林水産省消費・安全局動物衛生課の川島国際衛生対策室長が、アジア・極東・オセアニア地域委員会議長に選出されました。

注 1：OIE 総会は、5 月 24 日（日曜日）～ 29 日（金曜日）にパリで開催

注 2：上記 1～2 については、総会最終日の 29 日に正式に採択される予定

お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局動物衛生課

代表：03-3502-8111(内線 4581)

直通：03-3502-5994

担当：川本

厚生労働省医薬食品局食品全部監視安全課

代表：03-5253-1111(内線 2476)

直通：03-3595-2337

担当：田中

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

BSEステータスごとの主要要件

ステータス	リスク評価	サーベイランス	リスク低減措置	認定を受けた国名 (上：2007年認定 中：2008年認定 下：2009年認定)
無視できるリスク (11か国)	実施	B型サーベイランス※を実施中 ※ 5万頭に1頭のBSE感染牛の検出が可能なサーベイランス(我が国の飼養規模の場合、15万ポイントが必要)	①過去11年以内に自国内で生まれた牛で発生がないこと ②有効な飼料規制※が8年以上実施されていること ※反芻動物由来の肉骨粉等が反芻動物に給与されない	オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン、ウルグアイ、シンガポール フィンランド、スウェーデン、アイスランド、ノルウェー、パラグアイ チリ
管理されたリスク (32か国)	実施	A型サーベイランス※を実施中 ※ 10万頭に1頭のBSE感染牛の検出が可能なサーベイランス(我が国の飼養規模の場合、30万ポイントが必要) (注)サーベイランスの評価はポイント制になっており、BSE感染リスクが高い牛ほど、評価ポイントが高い。(臨床症状牛>事故牛>死亡牛>健康牛)	有効な飼料規制※が実施されていること ※反芻動物由来の肉骨粉等が反芻動物に給与されない	アメリカ、カナダ、チリ、ブラジル、スイス、台湾 オーストリア、ベルギー、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、英国、メキシコ、リヒテンシュタイン 日本、コロンビア